

長野県警察シニアサポート制度

～制度の概要～

運転免許証を返納した高齢者の方などは、**運転経歴証明書**を提示することで、「長野県警察シニアサポート制度」に参加している県内の事業者から、特典を受けられます。



特典を受けるには、条件があります。

**詳しくは各事業者又は店舗
にお問合せください。**

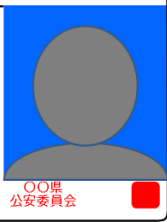
運転経歴証明書 とは？

運転経歴証明書は、

- ・ 運転免許証と同じ大きさ
- ・ 銀行などで公的な本人確認書類(身分証明書)として使用できる
- ・ 有効期限はありません
- ・ 申請できる方は、長野県内に住所のある方で、免書証の有効期限内に全ての免許を自主返納(取消申請)手続きを行った方と運転免許証等を失効して5年以内の方
- ・ 申請場所は、各運転免許センターのほか、免許事務取扱警察署交通課等というものです。

長野県警察シニアサポート制度のほかに、**各市町村でも、公共交通機関の利用料が引きされる等様々な支援を行っています。** ※詳しくは、各市町村へお問い合わせください。

氏名	〇 〇 〇 〇	昭和〇年〇月〇日生
住所	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
交付	平成〇年〇月〇日 〇〇〇〇〇-〇	
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
番号	第 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 号	
二小-種	平成〇年〇月〇日	種 普通
他	平成〇年〇月〇日	種
二種	平成〇年〇月〇日	種



☆ 交付手数料

- ・ 運転経歴証明書のみ1,150円
- ・ マイナ経歴証明書のみ900円
- ・ 運転経歴証明書とマイナ経歴証明書両方1,250円

※マイナ経歴証明書の手続きは、各運転免許センター及び飯田警察署のみとなります。

※ 自動車等の運転はできません